

## 一般質問

お知らせ  
議員の質問については、本人の意思を尊重し、掲載しています。



野村 光宣 議員

### 質問 女性防火クラブの今後のあり方について（一問一答）

家庭内における火災予防を主目的とした女性防火クラブの活動は、もはや大規模地震等の頻発により、自助・共助を中心とした自主防災への移行が求められている昨今、女性防火クラブを発展的解消してその役割を自主防災組織の中に求めるべきと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

### 答弁 (危機管理監)

女性防火クラブは、昭和53年に結成された婦人消防隊を前身とし、現在は51名体制で活動しています。活動内容は、普通救命講習の受講や県・郡の防火クラブ協議会の研修へ参加し、家庭での火災予防等の知識の習得に努めています。なお、県女性防火クラブ連絡協議会へ参加している市町村数は、42市町村中20市町村です。（令和6年12月末時点）

### 答弁 (町長)

現在、本町では、能登半島地震に伴う職員派遣を踏まえ、避難所のあり方を見直しており、届け出避難所の制度設計や自主防災組織への活動補助を実施しています。

自主防災組織における女性参画の場として、例えば、女性視点での避難所運営があります。女性防火クラブの方々にこの避難所の運営補助を担っていただくことも考えられますが、町としては、自主防災組織内で女性が活動できる組織づくりを推進したいと考えています。

したがって、女性防火クラブについては、令和6年度末で解散を前提に関係団体と調整し、併せて自主防災組織への活動補助の拡充について制度設計を進めたいと考えています。



長沼 健治郎 議員

### 質問 令和6年9月議会全員協議会において示された放課後クラブの民間委託について（一括質問一括答弁）

その協議会における放課後クラブ民間委託の件につき、現在の公設公営から民間委託に移行する目的を総括等を含め改めて提示して頂き、協議会で示された民間委託期間が1年間の理由と民間委託による事務事業経費増による利用者負担額増への周知徹底、それによる費用対効果の提示及び現在の支援員の処遇についてお伺いいたします。

**答弁  
(教育長)**

放課後クラブの運営において、担い手不足、指導員の高齢化、支援体制のばらつき、担当職員の負担増といった課題がある中で、クラブの民間委託により、人材確保、指導員の育成による支援の充実、担当職員の負担軽減を期待することができます。また、こどもの権利の擁護、こどもの視点に立った運営の重要性に鑑み、民間ノウハウを活用し、子どもたちが居たくなる場所を創造していくことを目的としています。

委託期間は、民間運営による事業成果や課題を委託中に精査するため、1年としています。令和8年度からは複数年での長期契約を検討しています。

民間委託に伴う経費増分は、社会全体で子どもたちを育て見守っていく観点から、保護者の利用料は増額しないことに決定しました。

費用対効果としては、民間の発想による魅力ある活動等、民間が保有する資源を活用した保育の充実や人材確保と育成によるサービスの向上により、費用便益の面で費用対効果は十分あるものと考えます。

現在の指導員の処遇については、雇用の継続希望がある場合には、受託事業者にて雇用することを委託の要件とする配慮をしています。

**再質問**

**Q** 全員協議会で示された事業スケジュールの進捗状況、また、クラブ利用者に対する周知をどのように実施するのか教えてください。

**A** 事業の進捗状況としては、10月にプロポーザルの公募を実施し、応募があったため、12月中旬に審査委員会の開催及び受託候補者の選定を予定しています。今後も、スケジュールに沿って着実に事業を進めてまいります。また、公募型プロポーザル方式で選定された受託事業者との契約締結の完了後、速やかに保護者や指導員等の関係者へ情報提供と周知に努め、スムーズにクラブ運営の民間委託に移行できるよう取り組んでまいります。



国枝 利樹 議員

**質問 子宮頸がん（HPV）ワクチン接種助成について  
(一括質問一括答弁)**

HPV ワクチン接種については、現在小学校6年生から高校1年生相当までの女子とされていますが、接種希望者の拡大についてお伺いします。この感染経路は性交渉によるものであり、種類にもよりますが接種により90%近くが予防できるとされています。このワクチン接種について、男子の接種にも助成されては如何でしょうか。

**答弁  
(町長)**

HPV ワクチンは子宮頸がん予防を目的とした予防接種で、女性に対し3種類のワクチン接種が可能となっています。令和4年度から実施しているキャッチアップ接種の対象者数1,166名のうち27.9%（325名）が1回目の接種をしています。そのうち213名は接種終了年度となる今年度に接種をしており、接種件数は急激に増加しています。一方、定期接種の対象者478名の接種率は17.2%に留まっています。

4年前から男性にも接種可能となっているガーダシルは、日本では子宮頸がんのほか、肛門がん、尖圭コンジローマの予防効果が、海外では中咽頭がんや陰茎がんの予防効果も認められており、現在、国の審議会において、ワクチン接種の有効性や費用対効果、ジェンダーニュートラルワクチネーション（※）の考え方等の様々な観点から議論がなされています。

しかしながら、現在、キャッチアップ対象者の駆け込み接種による需要の急増でワクチンが不足している状況にあり、まずは、法定接種であるキャッチアップ接種と定期接種を優先的に考える必要があります。法定接種が十分に実施できないうちは、任意接種の助成を慎重に考えざるを得ませんが、ジェンダーニュートラルワクチネーションの観点でみれば男性のHPV ワクチン接種は進めていくべきであると考え、制度設計の構築をしつつ、ワクチンの流通状況を鑑みながら、前向きに検討を進めてまいりたいと考えています。

※男女の性差の区別なく接種をするという考え方。



宇佐美 みやこ 議員

### 質問 役場内の働きやすい環境づくりについて（一問一答）

- ①育児休暇等の法定休暇に関する制度や、年次有給休暇や時間外労働の現状について
- ②フレックスタイム制や在宅ワーク、子連れ出勤制度等、働き方改革の推進の現状について
- ③メンタルサポートやハラスメントに対する対策について
- ④課題とそれを解決するための取組みについて
- ⑤開庁時刻変更やコミュニケーションを図るための今後の取組みについて

### 答弁 (総務部長)

- ①職員の働き方を規定する条例規則には、妊娠出産や育児、介護等のライフステージと仕事を両立させるための支援制度が定められています。本町における1人当たりの平均時間外勤務時間数は月間7.4時間（令和4年度勤務条件等に関する調査結果）、年次有給休暇の1人当たりの平均取得日数は年間11.3日（令和5年度実績）でした。
- ②現在、本町では、公務に支障のない範囲でフレックスタイム制度を導入しています。テレワーク（在宅勤務）の運用については、テレワーク時の個人情報の安全管理や窓口の職員不足等の課題があることから、正式な導入は行っていません。
- ③職員のメンタルサポートとして、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを毎年実施するとともに、チェック後に産業医による面談の機会を設け、事後指導によるフォローアップ体制を整備しています。また、職場環境等に関する相談窓口を総務課の係長以上とする体制を整備しています。
- ④男性職員の育児休暇取得率がまだまだ低い状況である等の課題があります。制度の整備だけでなく、職員に活用されるよう、各種制度の積極的な周知による認知度の向上や取得しやすい環境づくりが大切であると考えます。
- ⑤職員の負担軽減を図る施策として開庁時間の変更を検討しており、他市町の状況を踏まえつつ、住民の利便性の維持と職員の働き方改善が両立できるように進めてまいりたいと考えています。また、働きやすい職場環境の整備を目的とし、一般の住民の皆様にとっても開かれ、また職員同士の幅広い交流やリフレッシュの場となるよう、庁舎1階の食堂のリノベーションも検討しています。



宇野 等 議員

### 質問1 大野町の産業振興に関わる主要施策等について（一問一答）

- ①主要地方道岐阜県南大野線の架橋について
- ②南部治水総合対策についてと南部地区交通対策について
- ③耕作放棄地の対策とその活用策について

### 答弁① (産業建設部長)

岐阜県南大野線の瑞穂市から大野町、神戸町にかけてのバイパス道路は、慢性的に発生する岐阜関ヶ原線の渋滞緩和対策として、また下座倉地内では道路冠水時に通行止めとなることから、整備効果は高いと考え、岐阜県南大野線整備促進期成同盟会による県への要望活動を毎年度行っています。

現在、県では、瑞穂市内の一級河川犀川を渡河する橋梁区間の整備が推進され、今年度は橋梁の設計が進められますが、今後、取付道路工事や橋梁架設工事等に相当な期間を要すると聞いています。また、その先の本町に向かう区間は2km以上あるものの、ルートが決まっていない状況にあります。ルート決定にあたっては、土地利用状況や根尾川に架ける橋梁位置の検討等、費用面も含めて様々な課題や検討事項があることから、関係市町と連携して検討に必要な作業を進めるとともに、早期のルート決定に向けて引き続き要望活動を行ってまいりたいと考えています。

**答弁②**  
**(産業建設部長)**

大野神戸インターチェンジ周辺には様々な施設が建ち並び、今後の神戸町西座倉地内を含めた土地利用状況がめまぐるしく変化する中、本町の南部地区の治水対策は重要な課題であり、対策強化の必要性を認識しています。

令和6年9月には、神戸町西座倉地内の土地区画整理事業関係者を交えて大野町花田川流域南部治水対策委員会を開催し、8月の大雨時の状況や開発事業の現状等を踏まえ、今後の対策について協議をしました。花田川流域以外についても、下座倉地内の治水対策の一環として、西座倉排水路約700メートルの土砂浚渫工事及び護岸工事を令和3年度より継続的に行い、残りは今年度中の工事完了を予定しています。また、これからの治水対策の検討にあたり、流域治水の取組み等について国土交通省木曾川上流河川事務所と協議し、理解を深めているところです。

さらに、道路利用状況の観点からも、大野神戸インターチェンジ周辺状況の変化に伴う交通集中による渋滞の発生や、周辺生活道路への迂回による危険性の増大が喫緊の課題となっています。

その対策として、下磯交差点を中心とし、岐阜関ヶ原線右折レーンの延長工事や、交差点北側及び西座倉地区の道路拡幅工事が県により実施され、町でも、イビデン株式会社大野事業場出入り口交差点の改良等を実施しています。また、下座倉地内の町道拡幅工事を行う等、迂回路として地域の生活道路へ侵入させない対策にも取り組んでいます。

**答弁③**  
**(産業建設部長)**

耕作放棄地を含めた遊休農地については、農業委員会が行う利用状況調査（農地パトロール）にて把握しており、本町の農地面積1,140ヘクタールに対する遊休農地面積は、23ヘクタールとなっています。（令和5年度末時点）

遊休農地解消に向けた対策として、農地の所有者に対する文書等による通知及び指導の実施や、新たに農業経営を始める人や経営拡大の意向がある人を対象とした農地の取得や貸出しの斡旋、荒廃農地を農地として再生させる整備費に対する補助金交付等を行っています。また、今年度には、農業経営基盤強化促進法による地域計画の策定に向けて、本町の農業の現状と課題を共有し、今後の農地の維持について、農業者やいび川農協等の関係機関と話し合いを進めているところです。

**再質問**

**Q** 他市町では、営農型太陽光発電や農福連携等、遊休農地を活用した様々な事業が実施されていることを踏まえ、当町でも取り組んでみてはいかがでしょうか。

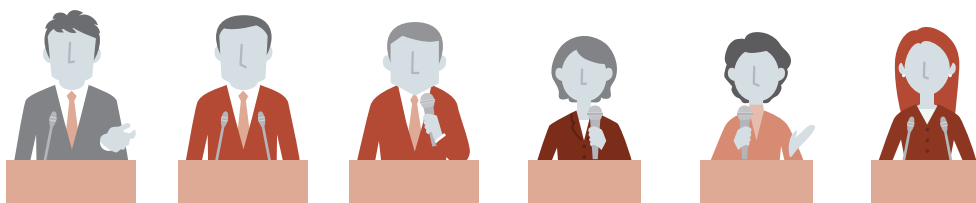
**A** 他市町の事例を調査し、地域計画の話し合いにおいて協議するとともに、地域の実情に合わせ、現在策定を進めている大野町第七次総合計画の中において組み入れていくよう検討してまいります。今後も農業委員会やいび川農協との連携を一層強化し、農業の魅力を向上させる農業振興施策に取り組んでまいります。

**質問2 イベントについて**

「記念事業・催物」と「例年の式典・催物」の差異について

**答弁**  
**(副町長)**

記念事業・催物や例年の式典・催物等、主要事業や施策を推進するにあたり、他部署との連携強化は不可欠で、職員が認識やベクトルを共有化するため、積極的にコミュニケーションを取ることで情報共有、連携強化を図り、組織力の向上につなげていく必要があると考えます。







ひろせ 一彦 議員

**質問1 大野町地球温暖化対策について（一問一答）**

大野町では、行政自らも脱炭素化に関する取組みを先導的に実践する。また、町民や事業者が脱炭素化を行う為の環境整備、財政的な支援等実施するとあるが、具体的に何をしてきたのか。

**答弁  
(民生部長)**

令和5年3月に策定した「大野町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に即し、本町では、町有施設の温室効果ガス排出量の削減に向け、照明のLED化の推進や太陽光発電の導入促進、DX推進等によるペーパーレス化等の実施及び自転車・徒歩によるエコ通勤の推進に取り組んでいるところです。しかし、目標達成に向けての取組みはまだ不十分であるため、今後も町行政が一丸となって目標達成への取組みを推進していかなければならないと考えています。

また、町が委嘱する地球温暖化対策防止活動推進員（2名）は、地球温暖化に関する研修等への参加や普及啓発活動を行っています。

町民や事業者が脱炭素化を行うための仕組み、環境整備及び財政的な支援としては、住宅用の太陽光発電システムや蓄電池システム等の設置助成、生ごみ処理機やコンポストの購入補助を実施しています。

今後も、各種施策を通して、町民・事業者・行政が一体となり、町全体で温室効果ガスの排出削減を目指し、持続可能な社会の実現に向けて努めてまいります。

**質問2 軟骨伝導イヤホン導入について（一問一答）**

庁舎窓口では耳が不自由な方にはどのような対応をしているのか。  
「軟骨伝導イヤホン」の優位性についてどのように認識していますか。

**答弁  
(民生部長)**

耳が聞こえづらい方への窓口対応時には、ゆっくりと分かりやすく、普段よりも大きめの声で話したり、必要に応じて筆談やスマートフォンを用いる等、状況に応じた丁寧な対応に努めています。

軟骨伝導イヤホンは、構造上音漏れが少なく、また、球状型で凹凸がないため手入れがしやすく衛生的に利用することができます。小さな声もしっかり聞こえるため、聞こえづらさが緩和されるとともに、大きな声での対応も不要となることから、プライバシーが守られる等の効果があると考えます。

**再質問**

**Q** 軟骨伝導イヤホンを導入してはいかがですか。また、導入する場合の時期を教えてください。

**A** 軟骨伝導イヤホンは、耳が聞こえづらい方と意思疎通を図る上で有効な機器であり、来庁者と職員の双方の負担軽減にもつながります。まずは、今年度中に、試験的に福祉課の窓口を導入し、利用者の意見を聴取しながら効果を検証してまいります。



久保田 かずしげ 議員

**質問 SNS を用いた効果的なリアルタイムの情報発信のあり方について（一括質問一括答弁）**

当町では、広報おおの、防災行政無線、情報発信おおのをはじめ、様々なツールを用いて、町内外に情報発信を行っているが、イベントなどの開催報告だけでなく、日々動いている事業の進捗状況などを SNS 等を用いて、町民に効果的に情報発信をしていくべきと考えるが、現状と課題・今後のあり方についてお伺いします。

**答弁**  
(総務部長)

本町では、防災行政無線による音声放送や広報紙「広報おおの」、ホームページ、情報アプリ「情報発信おおの」、メール、LINE や Facebook 等の SNS を活用し、災害防災関連、町の主要政策や制度等の町民向けの情報、イベントや観光情報等の町外向けの情報を発信しています。現状として、これから行う事業・イベントの周知や実施した内容の掲載はしていますが、事業の進捗状況やイベントの実施状況等、ホームページや SNS 等を活用して発信する情報の掲載頻度は少ないと認識しています。

この状況を改善するため、令和7年4月に実施するホームページのデザインリニューアルに加え、ホームページ用に作成した情報を Facebook 等の SNS へ自動連携する仕組みの導入を予定しています。また、イベント等については、実施予定だけではなく、状況や結果に関しても「情報発信おおの」等を活用し、情報提供するよう努めてまいります。

また、広報紙やホームページ等で情報発信を行う場合には、基本的に担当部局にて原案を作成し、部長決裁後、総務課にて最終承認を行い、情報発信をしています。一方、災害時等の緊急性の高い情報については、内容を部課長と協議した上で、迅速に情報発信するよう運用しています。決裁行為により情報発信が遅れることのないよう、公式な情報としての正確性や公表のタイミングを確認した上で、情報の種類・必要性・緊急性を鑑みた臨機応変な対応に努めるとともに、各種情報ツールの特性を活かした運用により、町民目線の見やすい、伝わりやすい、整理された情報を迅速かつ効果的に発信できるよう努めてまいります。

**再質問**

**Q** 臨機応変な対応の具体的な内容をお聞かせください。

**A** 防災情報等の緊急に発信すべき情報や、イベント情報等のリアルタイムで発信することが効果的な情報については、部長決裁ではなく課長決裁とするなど事務手続きを簡素化し、迅速に情報発信を行ってまいります。



永井 啓介 議員

**質問**

**町が行う情報発信と住民とのコミュニケーションについて  
(一問一答)**

町行政の情報コミュニケーション全体の課題を包括的に解決するために、庁舎内に DX (※1) を活用した情報コミュニケーションを統括する専門部署を設置し、発信戦略の企画から実施、住民とのコミュニケーション管理までを一元化する体制を整えることが必要であると考えますが、この課題を解決するための町の方針を伺います。

**答弁**  
(副町長)

本町では、防災行政無線や広報紙「広報おおの」、ホームページ等を活用して町内外へ情報発信しており、その発信内容は各々の情報を所管する担当部署にて作成しています。複数部署が個別で情報を取り扱うことで情報の輻輳(※2)や漏れが生じるのではないかとこの意見もありますが、令和3、4年度に実施した防災行政無線デジタル化整備により、音声伝達とあわせ、メールや情報アプリ「情報発信おおの」等の情報ツールへのデータ情報発信が可能となり、情報発信の一元化かつ迅速化を図っています。また、令和7年4月に実施予定のホームページリニューアルと同時にホームページに作成した情報を Facebook 等の SNS へ自動連携する仕組みの導入を予定しており、一括で各種情報ツールを活用した情報発信が可能となります。

現在、ロゴフォーム(※3)を活用したオンライン申請や住民票等のコンビニ交付サービス、キャッシュレス決済の導入等、DXの推進に取り組んでいるところですが、DXを推進する上で、情報提供部局のみならず、各分野での専門性の高い部局を設置し、行政サービスを提供することが望ましいこと、また限られた人材・財源で複雑・多様化する事務事業に対応している現状において、その時々合った組織を形成し、住民ニーズに臨機応変に対応する必要があると考えています。より良い住民サービスを提供するため、また令和7年度からスタートする大野町第七次総合計画の着実な推進に向け、部課設置条例の改正を含め、柔軟に対応してまいりたいと考えています。

※1 デジタル・トランスフォーメーションの略称で、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化をさせること

※2 (ふくそう) 同じ箇所集中して混雑する状況のこと

※3 自治体職員が電子申請や申込予約、アンケート等を作成し、迅速に集計できる電子申請サービス